

2025 年 6 月 12 日

G 販計第 25-0009 号

お 客 様 各 位

株式会社 ANA Cargo

日 本 統 括 室

【再度のご案内】 着払い(Charge Collect)貨物に関するご案内

拝啓

平素より ANA Cargo をご愛顧いただき誠にありがとうございます。

着払い（Charge Collect、以下 CC）ご利用の際は下記の点にご留意の上、ご利用いただきたく、ご案内申し上げます。

敬具

記

1. ご案内事項

1) eAWB はご利用いただけません。必ず AWB 原本の搬入をお願いいたします。

*FWB を電子送信いただく場合、AWB 原本の内容と差異がないようお願いいたします。

2) Freight charges 内、Other charges 内において、それぞれ「CC」「PP」の2種類の支払い方法を混在させることはできません。

*危険物チェック作業料、CCA 手数料などが追加となった際も、当初の AWB の「CC」「PP」を変更することはできません。当初「CC」でご搬入の場合、当該追加分も含め、着地にて運賃のお支払いをお願いいたします。

2. 関係規則

弊社では、下記 IATA 規則を遵守して取り扱いいたします。

TACT Manual Section 001 5.1 General, it has been defined by IATA ***“Other charges at origin must be wholly prepaid or wholly collect. Other charges in transit shall be collect, provided that fixed government and airport authority taxes known at origin may be prepaid. Other charges at destination shall be collect only, provided that charges collect facilities are available in the country of destination.”***

本件に関してご不明な点等がございましたら、弊社販売担当までお問い合わせください。

以上